令和2年度(2020年度)第2回熊本市教科用図書選定委員会

議事録	
事務局員	ただ今より「令和2年度第2回熊本市教科用図書選定委員会」を開催する。 なお、第1回に引き続き、今回の選定委員会も「非公開」とさせていただく。 本日の会につきまして、まずは、熊本市教科用図書選定委員会規則第6条 3項により委員の半数以上の出席があり、会の成立となることを報告する。 はじめに、教育委員会挨拶を 事務局長 が行う。
事務局長	≪教育委員会挨拶≫
事務局員	続いて、本日の日程・協議内容説明を廣瀬事務局長が行う。
事務局長	≪説明≫
事務局員	それでは、第1回熊本市教科用図書選定委員会の報告を、委員長にお願いする。
委員長	第1回熊本市教科用図書選定委員会の報告をする。 報告の前に、事務局より、第1回選定委員会の説明資料について、補足説明を行う。
事務局長	≪補足説明≫
委員長	それでは改めて、第1回熊本市教科用図書選定委員会の報告をする。 審議1「委員長及び副委員長の選出」についてである。委員の承認を得て、 事務局の案の通り、委員長及び副委員長二人が選出された。 審議2「熊本市教科用図書選定委員会の運営に関し、必要な事項を定める 件について」である。これも、委員の承認を得て、第1回選定委員会の書面 による開催が成立した。尚、当然であるが、皆様から書面による回答があり、 全員の出席が得られたと見なされ、第1回選定委員会会議は成立している。 審議3「議事について」である。1号議案『教科書制度の概要について』、 2号議案『熊本市教科用図書選定委員会について』、3号議案『中学校の教科 用図書採択について』、皆様の承認を得ている。 以上、報告を終わる。
事務局員	それでは、熊本市教科用図書選定委員会規則 第6条2項により、この後は、委員長が議長となる。委員長に進行をお願いする。
委員長	では、議事を進める。 議案 中学校教科書採択について協議をする。 本日は、音楽(一般)、音楽(器楽合奏)、理科、地理の4種目の教科書に ついての報告を受け、協議をする。各種目とも、報告・協議合わせて35分を 予定している。時間に限りがあるので、ご協力をお願いする。

研究記録員 《音楽 (一般) 調査・研究報告≫

それでは、「音楽 (一般)」の報告からお願いする。

委員長

続いて、教科書展示会の意見・感想について報告をお願いする。

事務局長

《教科書展示会意見·感想報告》

委員長

質問・協議に入る。質問や意見があればお出しいただきたい。

委員

今回の学習指導要領の改訂で、音楽の見方、考え方というのが、重点的に出てきていると思うが、音楽において、2の③深い学びというところと深く関係してくると思う。どちらの教科書も②となっているが、授業改善とか実際に授業したときに、それぞれの教科書で この教科書を使うとこんな風に変わると考えられる特徴的なところを教えて欲しい。

研究記録員

先程、深い学びについては伝統音楽で示した。どちらも◎というのは、まず実感を伴うということを大切にして、鑑賞に自ら主体的に活動するという意味で、歌唱教材を取り入れているのが、とても効果的だと考えている。なかなか長唄を歌う、聞くという経験がないということで、どちらの教科書にもデジタル構成のウェブサイトの音源があり、それを真似しながら歌うというのがとても音楽的な効果が高いと思っている。どちらもそのデジタルコンテンツについては質の高い動画が載っている。その歌唱体験であるが、教出の方は、たくさんの口三味線と呼ばれる図があげてあり、これと歌詞を合わせることで、より本物に近い練習ができると思われる。練習も5つの種類があり、効果的なバリエーションができて良いと思う。教芸の方であるが、もちろん同じようなデジタルコンテンツで動画があがっている。

教芸の素晴らしいところは、写真がとても優れており、本当に劇場にいるかのような効果的なものであり、歌舞伎の特徴をとても捉えていると思う。資料の提示という点では、教芸がとても優れていると思う。さらに、教芸の絵譜と呼ばれるものが、特に優れている。縦書きのもので、模範演奏と比べて聞くことで、音の上がり下がりがよく確認できるようになっている。

委員長

よろしいか。他に意見はないか。

副委員長

最後の評価表を見ると、教芸の方が、圧倒的に◎が多いわけだが、今回は 黄色部分の2観点に焦点化して報告されたということで、それは分かる。が、 その他のところでもこの調査報告書を見る限り、例えば8番の人権教育の視 点でも、そんなに差があるとは思えない。それで教芸の方が◎が付いていて、 教出は○というのが、どの点を判断してあるのかなと思う。私が、人権教育 が専門ということもあり、ちょっと補足説明していただくと助かる。

研究員代表

人権教育の視点では、先程の絵譜の説明にみられるように、教芸は視覚支援に長けている。子供たちの音楽的スキルはそれぞれに違う。少しでも支援があるとよく分かる子供がいる。わかる子が分かるではなくて、みんなに分かりやすくという配慮が見られる。 そういう点で教芸はよく考えてある。

研究記録員

調査報告書の方にも書いてあるが、教芸の1年の4頁を開いて欲しい。音楽の多様性ということで、いろんなジャンルのものを幅広く取り上げてある。ここが教芸の優れているところで、この後、2年、3年と続くアジアの音楽というところでも多様性が見られる。

委員長

他に何か意見はないか。

委員

教芸の2年3年の下であるが、50頁の「雅楽に挑戦しよう」では、非常に高度なことが書いてある。教科書だけが頼りだと思う。実際に、先生方は、超高度な能のことをどうやって教えるのだろうかと思う。しかし、将来に向けて、1回でも体験することは必要なこと。あまりにも高度であるけれどもよく表現されていると思う。

研究員代表

本物に近づくような指導ができるかという点では、教師側も深い学びが必要となると考える。 最近は動画の教材等も入手しやすいので、こういう視点もあることを教えることで、これから先成長していく中で、ものごとを観ていくときの1つの視点になる。今、話があったように これを載せていることは意義がある。たくさんの時間を取ることは中々難しいが。

委員長

他に意見はないか。

委員

1点お願いする。調査報告書の4頁最後の方だが、教芸には 系統性を重視したところが高く評価できるとある。評価観点1番の指導要領の部分だと思うのだが、教芸が◎で教出の方が○というのが、具体的にどのあたりか説明して欲しい。

研究記録員

プレゼンでも説明したように、教芸の1年間の学びを見通すカリキュラムというのが、何より系統的のものだと思う。これは、2年、3年と同じページが掲載されており、これを見ることで、3年間で何を身に付けていくかというのが、よくわかる。全て学習指導要領に沿って示されている。 子供たちにとっては、自分がどのような音楽を身につけるかを確認できる。 教師にとっても、学習指導計画を立てるヒントになる。それに伴う評価にも繋がってくる。この点が、系統性という点で優れている。

委員長

他にないか。

委員

質問ではなく気づきである。観点8番の人権尊重の教育を推進する工夫のところであるが、教芸の方、55頁、56頁を参照するようにと報告書に記述してあるが、これは1年ではなく、2年、3年の下ではないかと思う。間違いでなければ、訂正をした方がよい。

委員長

訂正ということでよろしいか。それでは、調査報告書4頁の観点8番、1年 55頁、56頁を2年、3年の下巻に訂正をお願いする。よろしいか。

委員

確認なのだが、教芸の見本本は、実際に使う教科書と思ってよろしいか。

研究記録員

おそらくこのままであると思う。

委員

開いただけでもだいぶ線が入ったりして、ちょっと気になった。

委員長

他に意見や質問はないか。 では、まとめをする。各社それぞれに特色があったが、調査報告の内容は 妥当であるということでよろしいか。

これで「音楽一般」についての協議を終了した。

委員長 次に、中学校

次に、中学校音楽器楽の調査・結果の報告をお願いする。

研究記録員

《音楽(器楽合奏)調查·研究結果報告≫

事務局長

《教科書展示会感想・意見報告》

委員長

質問及び協議に入る。質問・意見があれば、出していただきたい。

委員

教出の方は、始め笛が続いている。その後、弦楽器という流れになっている。非常に理解しやすいと思う。例えば26頁に何が同じで、何が違うかが書いてある。教芸には、あまりこのような観点はない。

和楽器への理解という項目があったが、これだけ取れば、教出の方が理解しやすいという気がしないでもない。

委員長

何か今のことについてあるならば出していただきたい。

研究員代表

今のことについて、調査委員の方でも話題になった。何が同じで何が違うかと。この共通点を見いだすことは、器楽に限らずとても大切な視点である。ご指摘があった教出の視点もすばらしい視点だと思う。この視点をもって、また近いような内容はあるが、明確に出しているのは、教出である。

委員長

何か他にあったら出していただきたい。

委員

とても内容が詳しく素晴らしく写真もあったと思うが、このたくさんの内容、日本の伝統楽器から世界の楽器、最近のバンドまで含めて、大体、音楽の時間にどれくらいやれるものだろうか、どのくらい消化していくのか、どれくらいの理解の程度で進めていくのか。

研究員代表

先程の冒頭の部分で説明があったが、中学校で45時間という数字、週1回程度である。この45回の授業は、全て音楽の授業をやっている訳ではなく、合唱コンクールの練習や式典の練習が入ったりするということで、本当にできることをある程度、絞り込んでいかなければならない。

教科書を全て授業で消化することではよいが、限られた時間の中で、これ は押さえておこうと捉えていく。

この器楽の教科書も中学校で学んだだけで終わりではなく、これから先もずっと楽器を学んでいきたい、続けていきたいというところで、この教科書をまた数年後に見た時に、学びのもとになるように、最近の教科書は、ちょっとしたコツが入り、また楽器を学びたいという時に振り返っていける、立ち戻っていけるようなつくりになっているので、ご指摘のように、全て学習するのは難しい。

ただ、絞り込んで学びを進めていく中で、より効果的に、効率的に、例えば教芸の26頁、リコーダーのことだが、最近は音出しがうまくいかないと楽しく感じない子供もいて、限られた時間の中で、きれいに音を出そうとする時に、今までは、指のずらし方などは1か所しかなかった。「半分開けてください。」などの書き方だった。我々の世代はできたのだが、今は、「ほんのち

よっと指を入れてみよう。」とか「ほんの少しずらしてみよう。」など3種類の手立てが示してあるページがある。

限られた時間の中で、みんながきちっと音を出せるようにとなっていくので、ご指摘のとおり、全てを学習するのは非常に難しいことだと思う。

委員長

他に何かないか。

委員

基本的なことだが、思考、判断、表現ということは何か。表現は、分かる。 思考、判断とは、どういうことか。

研究記録員

音楽には、音楽を形づくっている要素というものがある。強弱、音色、速度、それがたくさんあるが、それを手がかりにして、音楽をどのように聴き取っていくか、音楽をどのように表現していくかという時の1つの道具として考えていく。例えば音色を聴いた時には、これはバイオリンの音だな、バイオリンの音を聴き取ったことを柔らかい音だなあと思うことが感受である。今度は自分の頭の中で、これを表現に生かす時やこれを文章に表す時には、バイオリンの音色が柔らかいので、とても穏やかな気持ちになったとか、これがどんどん発展していって変化していくかなというふうに、その共通事項を使いながら、道具として使いながら、思考、判断、そして自分のものに価値付けしていくという意味で、ここでは、思考、判断と表現している。

委員長

よろしいか。

委員長

まとめをする。ただ今の調査報告は、妥当であるか。これでよろしいか。 これで、「音楽・器楽合奏」の協議を終了した。

委員長

次に、中学校理科 調査・研究結果の報告をお願いする。

記録員

《研究記録員 理科調查·研究結果報告》

委員長

続いて、教科書展示会の感想・意見について、事務局から報告をお願いする。

事務局長

《事務局長 教科書展示会感想·意見報告》

委員長

質問及び協議に入る。質問・意見があれば、出していただきたい。

委員

生徒の実態について、学力テストの結果から、基本的なところが弱いとあったが、物理とか生物とか領域別にはどうか。領域別で見た時に、本市の子供の弱いところや、本市の生徒に合う教科書はどこか等についての分析はないか。

研究員代表

学力テストに関しての領域ごとの分析は行ってない。子供たちは、物理領域・化学領域を苦手とする傾向がある。生物領域は、平均的に定着している。

委員

○や◎について各社の比較をされる中で、ポイントが主体性に置かれているのは分かったが、「教科書を見れば、子供が全て理解しなくてはならない」というような感じにも聞きとれた。学校でも勿論、補足などしながらしっか

り理解が深まるようにと当たり前の様にされていると思うが、先生方の立場 として、子供たちの理解はまちまちであるかなと思うので、どこまで教科書 の内容が詳しく書いてあるべきとお考えなのか、素朴な疑問としてある。

研究員代表

授業の中で、定着させたいものはたくさんあり、それぞれ教職員が努力を しているところであるが、今までの授業は大切なことを教師が教えていた。 理解させることに重点を置いていた。新学習指導要領では、学習の主体は子 供、子供が主体となること、「子供自身が問いを見つけて解決していく力」を 付けたいという意図がある。記載された内容を子供たちが全て理解する必要 はないが、子供たちの中に、探究の方法として、最初に「不思議に出合わせ る」、「問題を発見させる」、そこから「問いをつくる」、それに対して実験方 法を考える。それらの活動は勿論私たち教師が子供たちと一緒に行っていき ながら、新しい学習指導要領が目指す対話の中で展開していく。子供同士の 対話、教師と子供の対話の中で理解してことを大切にしたい。書いてある内 容を全て理解する必要はないが、教科書を見たときに、最低、「振り返りがあ る」、「計画を立てる」、「実験内容がきちんとしている」部分は理解してほし い。学習の主体性、学力検査の結果からもあったように、子供たちが理解し ていくために、振り返りが必要である。今まで学んだことや、今日学んだこ とに対して、どこが分かったか、どのようなことが学習できたかという単な る知識理解ではなく、学習のスタイルとして分かったかということを今後は 大事にしたい。それが、次の課題を見つける力となっていく。書かれている ことをすべて理解する必要はないが、それを子供と教師で探っていく、知識 を獲得させていく、主体的に学ばせていく、その姿を期待するものである。

副委員長

最終的な調査結果のところで、観点5の公共の精神・社会参画は全ての教科書会社が○で◎がついていない、観点8の人権教育は全て逆に◎で、差がついていない。観点8は、全て十分納得できるものだったということで◎でいいが、観点5の方は、求める基準まで達していなくて、しかも優劣つけがたかったといったようなところなのか差がついていない。差がつかないというだけだったら、全て◎でもいいのではないか。○になっている理由は何か。

研究員代表

観点5の公共の精神・社会参画に関しては、環境問題、観点6にもあるがそれと合わせて、SDGsの視点から分析をした。その中で、今から持続可能な開発目標に向かっていく中で、もう少し学校として、子供たちと一緒に考え、取り組むべき活動がもう少し具体的に書いてあればよかった、という思いがあって○にした。

副委員長

調査報告書では、どこの会社も SDGs にふれてある。それは、熊本市が SDGs 未来都市を目指している中で、これでは十分ではないということなのか。

研究員代表

そうである。

副委員長

これは重要なこと。なぜ、◎じゃないかということをはっきりしておくと、 逆に、教師が、教科書だけでは不十分、プラス教師が補足して加えていく授 業をということになる。

委員長

観点8の人権教育のところで全て◎、全体的に啓林館の評価が高いのだが、報告書の表現で気になる表現がある。調査報告書 18 頁の啓林館の観点8人

権尊重のところの項目で「キャラクターの男子女子の表情が豊か」までは分かるが、また「女性の先生も多く登場し、男女の在り方によく配慮されている」という文章が気になり、伊藤副委員長と話したところである。これは勿論、性差別等がなく配慮されているという意味に私は受け取るが、「男女の在り方」という言葉については、人によっては概念も違うと思うし、「女性の先生も」と書いてあると誤解を招きやすいかもしれないと思った。評価が高いのであれば、例えば、78頁「教科書に登場する男女の比率に偏りがなく、人権にも配慮されている」とか、そういう表現がふさわしい。

研究員代表

意図としてはそういうことである。ご指摘のとおり、「数のバランスをとり」 などの表現が良いと思う。修正する。

委員

東書のみ縦長であるが、理科の教科書として、実験の際に、縦長、横広という形態の違いはどうなのか。

啓林館の評価が高いので、そこを例に尋ねる。理科は実験が大事だと考えると、QR コードの意味はどうなのか。効果的なのか。実験は、実物でやる訳だから、という意味も含めて、QR コードについてお尋ねしたい。

研究員代表

東書の趣意書から出版会社の意図を見ると、縦長の方が子供たちの思考が 実験の説明から考察まで途切れることなく1ページに収まる。また、縦長だ と視線がずれない、という意図がある。他の会社も視点がずれないようにな っているのだが、東書はそういう配慮がある。特徴ある縦長の形で、視線が ずれない、思考が一律に流れていくという工夫があった。

実験をするときの QR コードについて、熊本市の子供たちはこれから一人一台タブレットを活用して学習することになる。資料集的に、今学びたいとき、今この資料を使いたいときに活用すると、QR コードから NHK for school にリンクしたり実験映像につながったりする。実験で分かることが全てだが、少し考察してみたり、もう1回復習してみたり、ここはどうだろう、もう少し深く知りたいという子供たちにとっては、とても有効な材料である。どの教科書会社も工夫があるが、一人1台タブレットを使っていく熊本市の子供たちにとっての有効性、そこで勉強したい子供たちの興味・関心に鑑みると、QR コードは有効である。

委員

啓林館は、横広で写真も豊富でいいことなのだが、目が痛くなる。教育出版も横広なのだが文字が大きい。啓林館は、見たとき入ってくる情報量がとても多く、子供によっては、見た瞬間のきつさがあると思う。果たして、人権上の配慮として、どうなのだろうか。

研究員代表

啓林館は横広く使ってあることで、文字も多い。その代わりとして、写真はたくさん使うことができ、大きい写真である。写真の見え方は大きくなったのだが、文字がたくさんあり理解しづらい部分があると思う。以前、啓林館を熊本市は採用していたこともあるので、教師側の経験の中から、選択的に選んで話をしていくこと、そして、全てを学習することは難しくなるかもしれない、授業時数の面においても同様である。ただし、啓林館も他社も、大部分はきちんと大変分かり易くしてある。そこを上手く調整しながら教えていくことが必要ではないかと考える。目が疲れる子供たちもいるかもしれない。それに慣れるとは思わないが、「たくさん勉強したい」「もう一歩調べたい」子供には、情報があった方がいいと、調査員としては考えたところで

ある。

委員長

まとめをする。調査報告の内容は妥当であるということでよろしいか。 これで「理科」についての協議を終了する。

委員長

次に、社会、地理的分野の調査・結果の報告をお願いする。

研究記録員

《研究記録員 社会地理的分野調査・結果報告》

委員長

続いて、教科書展示会の感想・意見について、事務局から報告をお願いする。

事務局長

《事務局長 教科書展示会感想・意見報告》

委員長

質問及び協議に入る。質問・意見があれば、出していただきたい。

委員

領土問題については、どのように、中国、朝鮮半島のページがあるかについて、非常に教出は、妥当な表現ではないかと感じた。

特に帝国は、ここ数年間使うことを考えると、教科書にこの写真で大丈夫かというのがあったので、教出が妥当かなと思った。一番分かりやすい九州については、各社ともよいが、教出の方がよいと感じた。

委員長

感想はないか。

研究員代表

領土問題については、4 社とも学習指導要領に基づいてしっかりと記述されている。写真等についてもご指摘のとおりである。また、九州地方の学習につきましてもご指摘のとおりである。

4 社ともどの教科書もこれからの新しい学習指導要領の趣旨に基づいた教科書になっている。どこも素晴らしいと思うが、その中で、今、熊本市が求めているものは何かということから、私たちは分析をしてきた。

今、報告があったとおり、まず1つ目は、熊本市の社会科の学力、地理の実態からということ、2つ目が熊本市のSDGsに基づく取り組みに本市が向かっていることである。

もう1つ、熊本市が「令和版学びわくわく授業づくり」に、今取り組んでいることには、授業づくりの5つの視点で、「めあて」「振り返り」「主体的な活動」、授業の中で取り組んでいこうということを熊本市で進めている。「めあて」と「対話」、「振り返り」「ICT」「タブレット」を使っていくことにふさわしい教科書とはどれなのかという視点でみてきた。

研究記録員から説明があったとおり、単元ごとのめあての設定、その追究をずっとやっていく、そして最後の振り返りがあってまとめるという、そういう流れになっている教科書とはどれなのかという視点で選んできた。

委員長

他に何かないだろうか。

副委員長

報告の中で、タブレットや ICT 活用が話題に無かったと思うが、4 社ともコンテンツは準備していると思う。特に社会科は、コンテンツ、ビデオ画など報告の中で議論されたのだろうか。

研究員代表 4つの会社とも QR コードを使って、外部リンクで調べられるようになって いる。 東書の方は、外部リンクはあるのだが、まとめて入っている。だから子供 がそこで何か調べようと思ってもたくさんあるので、どれを調べてよいか分 からないパターンである。 それに対して教出の場合は、学習ごとにリンクが貼ってあるので、子供た ちが、そこで少し調べようと思ったら、すぐにアクセスできる。使いやすく 学びにつなげられるという特色がある。 帝国とか日文あたりは、補充的内容が多く、帝国の場合は、NHK for School の方にリンクが貼ってあり、いわゆる授業の解決みたいなもので使ってある。 日文の方も外部リンクのところが目次に基づいているが、日本の諸地域が多 く、その他は少なくアンバランスだった。 1番、使いやすく学びをつなげる QR コード、これからのタブレット活用な どを考えると教出は使いやすく、自然に入っていって、学びを深めることが できるという感想をもっている。

委員長

他に何かないだろうか。これで、調査報告を終了する。

それでは、まとめをする。ただ今の調査報告は、妥当であるということでよろしいか。これで、「地理」についての協議を終了した。

委員長

本日は、音楽一般、器楽合奏、理科、地理の4種目の教科書を協議した。 4種目とも調査報告の内容は、妥当であったということで、よろしいか。 これで、本日の協議を終了する。

事務局長

閉会する。